

2007.7.22. (日) 福島民報

多重債務対策協が発足

福島県など関係機関初会合

消費者金融などの多重債務者の増加が社会問題化していることを受け、県は二十日、法律、金融、行政などの各種関係機関と連携して効果的な対策に取り組むため、「県多重債務者対策協議会」を発足させた。同日、福島市の杉妻会館で初会合を開いた。

参加したのは県関係部署のほか、県弁護士会や県司法書士会、日本司法支援センター福島地方事務所、県金融広報委員会、東北財務局福島財務事務所、県市長会、県町村会、

県警本部、県教委など。債務整理や生活再建に関する相談体制の充実や、市町村別のネットワーク構築推進など国の「多重債務問題改善プログラム」で示されたさまざまな対策に取り組む。

2007.7.21 (土) 福島民報

県多重債務者対策協を設置

福島市で初会議

複数の金融機関から支払い能力を超え現金を借り入れ返済に苦慮する「多重債務者」を、関係機関が連携して支援する「県多重債務者対策協議会」が二十日設置され同日、福島市で初会議を開いた。

阿久津文作県生活環境部長が「各機関の取り組みを把握し共通認識を図りたい」とあいさつ。組織設置を決めた後、会長に阿久津

部長、副会長に浅井嗣夫県弁護士会長を選出した。

続いて国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、県や県弁護士会などの各機関、団体が取り組み状況を報告した。このうち県は、各相談窓口の対応などを報告、今後、市町村の相談体制の充実に向け支援を行う考えを示した。